



第106回 定時株主総会招集ご通知

開催場所 東京都日野市日野台3丁目1番地1 当社本店

開催日時 平成30年6月26日(火曜日) 午前10時

当社は、株主総会を株主様との貴重な対話の場と考えております。
株主の皆様のご来場をお待ちしております。

目次

■ 株主のみなさまへ	1
■ 招集ご通知	8
■ 株主総会参考書類	11
第1号議案 取締役10名選任の件	11
第2号議案 補欠監査役1名選任の件	20
第3号議案 役員賞与支給の件	21
■ 添付書類	22

株主総会終了後に、株主様向け技術説明会を予定しておりますので、是非ご参加ください。

日野自動車株式会社

証券コード 7205



代表取締役社長
最高経営責任者

下 義 生

株主のみなさまにおかれましては、平素より当社への格別のご理解とご支援を賜り、誠にありがとうございます。ここに第106期（平成29年度）の報告書をお届けするにあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

当期の業績につきましては、トラック・バスのグローバル販売台数および連結売上高ともに過去最高を記録し、その結果、増収増益を確保いたしました。

当社は今後も引き続き、お客様と社会、ステークホルダーの皆様へ信頼され、これまで以上に「必要とされる企業」となることを目指してまいります。

近年、自動車業界は未だかつてない急激な変化を迎えております。この変化に対し、世界中の「チーム日野」一人ひとりが心をひとつにするために、スローガンとして「もっと、はたらくトラック・バス」、具体的な方向性として「安全・環境技術を追求めた適格商品」、「最高にカスタマイズされたトータルサポート」、「新たな領域へのチャレンジ」を掲げ、さまざまな価値の創造に取り組んでおります。世界中のお客様のビジネスを支援、社会に貢献することで、当社の持続的成長を実現すべく、「チーム日野」一丸となってチャレンジし続けてまいります。

株主のみなさまにおかれましては、今後もより一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成30年6月8日

連結業績ハイライト

売上高
1兆8,379億円
前期比 9.2%増

営業利益
803億円
前期比 12.9%増

親会社株主に帰属する
当期純利益
513億円
前期比 4.0%増

配当

期末配当
1株につき15円
(中間配当13円とあわせ年間28円)
前期比 (年間) 2円増

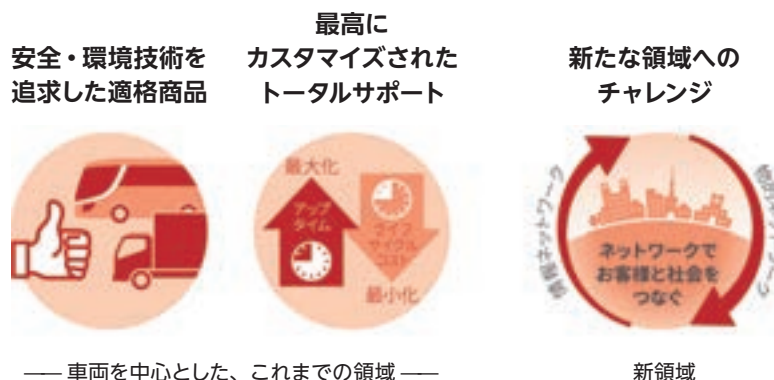
HINO基本理念：会社の使命

人、そして物の移動を支え、
豊かで住みよい世界と
未来に貢献する

当社のスローガン

「もっと、はたらくトラック・バス」

当社が目指す3つの方向性



3つの方向性実現に向けた取組み——



①安全・環境技術を追求した適格商品

「交通事故死傷者ゼロ」のために

当社は、すべての道路利用者の安全を念頭に置き、安全技術の開発と普及を推進してまいります。

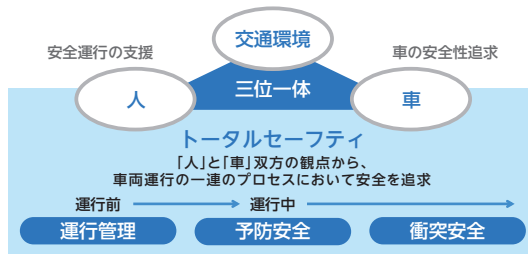
運行管理から予防・衝突安全まで、安全な運行を総合的にサポートするトータルセーフティ思想に基づき、商用車世界初のPCS※商品化など、業界に先駆けて取り組んでまいりました。

また、安全技術は普及させてこそ意味があると考え、標準装備化を積極的に進めております。

※：PCS=プリクラッシュセーフティ。「PCS」はトヨタ自動車（株）の登録商標です。

トータルセーフティ

安全な交通環境の実現に向けた働きかけ



【PCS（プリクラッシュセーフティ）】



既販車への安全装備の充実

当社は、先進技術の積極的な開発に努めるとともに、新車のみならず既販車への安全装備も充実させております。

本年1月には後付け衝突防止補助システム「モービルアイ」、同年5月には脇見・居眠り警報装置「ドライバーステータスマニター」の取扱いを、全国の販売会社で開始いたしました。



【ドライバーステータスマニターの機能】



自動運転で「人と物の移動を支える」

さらなる安全の追求のためには、ヒューマンエラーの軽減が有効です。そして商用車の自動運転は、少子高齢化、ドライバー不足、移動困難者の増加や輸送効率の悪化といった社会課題の解決にも大いに役に立つものです。

当社は、高度運転支援技術の開発を進めており、高速道路でのトラック隊列走行やBRT（バス高速輸送システム）などへの活用にむけて取り組んでおります。



隊列走行の実証実験

環境技術の追求

当社の主力製品であるディーゼル車、ハイブリッド車の環境技術にさらに磨きをかけるのはもちろんのこと、次世代車と呼ばれる電気自動車、燃料電池車の技術開発およびその普及にも積極的に取り組んでまいります。これらを通じて、平成29年10月に公表いたしました「日野環境チャレンジ2050」に掲げる、当社製品のライフサイクル全般における環境負荷を極限まで削減することを目指します。





②最高にカスタマイズされたトータルサポート

トータルサポート活動の強化

当社は、適格商品の提供だけでなく、お客様車両の稼働を支えるためのトータルサポートを強化しており、お客様車両の稼働を支え、お客様のビジネスパートナーとしてともに成長していくことを目指しております。

具体的には、ICT等の活用による予防整備、迅速な補給部品供給や整備、お役立ち活動などを推進しております。これらを通じ、お客様の車両一台一台を最適な状態に維持する「最高にカスタマイズされたトータルサポート」で、お客様のビジネス、そして社会への貢献を目指してまいります。

「HINO CONNECT」スタート

本年4月より、車載通信端末を通じたお客様サービス「HINO CONNECT」の提供を開始いたしました。

お客様と当社をつなぐ新たなコミュニケーションツールとして、車両のアップタイム最大化を支援し、省燃費運転のサポート機能も強化しております。全国の販売会社と一体となった予防整備の提案とあわせて、お客様のビジネスをより強力にサポートしてまいります。



③新たな領域へのチャレンジ

当社は、積載効率やドライバー不足等といった、お客様の困りごとや社会課題の解決に取り組んでおります。「もっと、はたらくトラック・バス」の実現に向け、商用車メーカーとしてお役に立てることは少なくないと認識しております。

そこで、例えば「1台でより多くの荷物を運ぶ」「少ないドライバーで多くの荷物を運ぶ」といった仕組みづくりを含めたさまざまなアプローチを検討しております。

グローバルレベルでの仲間づくり——

当社は3つの方向性などを、スピード感を持って実行するために「仲間づくり」が大切と考えております。トヨタグループシナジーを最大限に活かしつつ、既存の枠にとらわれない協業を進めております。

Volkswagen Truck & Bus社（ドイツ）との戦略的協力

本年4月 Volkswagen Truck & Bus社と、長期視点、対等かつ互恵的な戦略的協力関係の構築に向けた合意書に調印いたしました。今後とも社会や世界中のお客様からのご要望に、より早くより確実に応えるため、両社の強みが活かせる革新的な技術の開発を行い、社会やお客様に最高の価値を提供いたします。



Ashok Leyland社（インド）との協業

昨年11月 Ashok Leyland社と協業契約を締結いたしました。当社は、エンジン技術の提供を通じ、インド社会における環境対策に協力し、同社の競争力を高めます。

また、同社が持つインドでのエンジン部品調達基盤を活用することで原価低減を進め、当社のグローバル競争力強化を目指してまいります。

「チーム日野」一丸となった挑戦——

日野レッドドルフィンズは新たなステージへ

当社のラグビー部「レッドドルフィンズ」は、本年1月の入替戦にて見事勝利し、念願のジャパンラグビートップリーグ昇格を果たしました。

1950年の創部以来、当社のフラッグシップスポーツクラブとして、「チーム日野の一体感の醸成と企業活動の活性化を狙う」「ラグビーを通じて地域社会に貢献する」の2点をモットーに活動してまいりましたが、より地域に密着し、地域の方々に愛されるラグビー部を目指し、チーム名を「日野自動車レッドドルフィンズ」から「日野レッドドルフィンズ」に変更いたしました。

これからも、より多くの皆さまに応援していただけるチームとなるよう活動してまいります。



ダカールラリー2018に参戦

当社は、ダカールラリー2018において排気量10リットル未満クラス9連覇、トラック部門総合で6位入賞を果たしました。

これからも、世界最高峰のラリーに挑戦を続けることで、世界中のお客様やモータースポーツファンと感動を分かち合い、活動を通じて培ったチャレンジスピリットと技術力を活かして、お客様のお役に立つ商品・サービスを提供し続けてまいります。



株 主 各 位

東京都日野市日野台3丁目1番地1
日野自動車株式会社
取締役社長 下 義 生

第106回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第106回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、何卒ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、平成30年6月25日（月曜日）午後6時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成30年6月26日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都日野市日野台3丁目1番地1
当社本店（末尾の会場ご案内略図をご参照ください。）

3. 目的事項

- 報告事項** 1. 第106期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第106期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項** 第1号議案 取締役10名選任の件
第2号議案 補欠監査役1名選任の件
第3号議案 役員賞与支給の件

以 上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、紙資源の節約のため、本「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 書面または電磁的方法（インターネット）による議決権行使の方法については、9ページおよび10ページをご覧ください。
- ◎ 議決権の不統一行使をされる場合には、本定時株主総会の日の3日前（平成30年6月22日）までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。
- ◎ 次の事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、本「招集ご通知」への記載を省略し、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.hino.co.jp/>）に掲載させていただきます。
- ・ 連結注記表
 - ・ 個別注記表
- ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.hino.co.jp/>）に掲載させていただきます。

議決権行使のお手続きについてのご案内



■ 株主総会にご出席いただく場合

株主総会開催日時	平成30年6月26日（火曜日）午前10時
----------	----------------------

議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。



■ 郵送にて行使いただく場合

行使期限	平成30年6月25日（月曜日）午後6時到着分まで
------	--------------------------

議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。



■ インターネットにて行使いただく場合

行使期限	平成30年6月25日（月曜日）午後6時まで
------	-----------------------

議決権行使サイト(<https://evote.tr.mufg.jp/>)にアクセスし、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

▶ インターネットによる議決権行使のお手続きについては [次頁](#) をご参照ください。

- 当日ご出席の場合は、郵送またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。
- 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

インターネットによる議決権行使のお手続きについて

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）[※]から、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）
[※]「iモード」は(株)NTTドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。
- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。なお、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応していません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、平成30年6月25日（月曜日）の午後6時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。
- (4) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

3. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金、電話料金、パケット通信料等）は、株主様のご負担とさせていただきます。

4. 議決権電子行使プラットフォームについて

機関投資家の皆様は、(株)ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における議決権行使の方法として、上記インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただけます。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社
証券代行部（ヘルプデスク）

電話 0120-173-027

受付 午前9:00～午後9:00
時間 通話料無料

第1号議案

取締役10名選任の件

現任取締役全員（11名）は、本定時株主総会終結のときをもって任期が満了いたしますので、取締役10名の選任をお願いするものであります。

その候補者は次のとおりであります。

取締役候補者一覧

候補者 番号		氏名	現在の当社における地位
1	再任	いち はし 市橋 保彦	取締役会長
2	再任	しも 下 よし お 義生	取締役社長
3	再任	もう り 毛利 さとる 悟	取締役・副社長
4	再任	む た 牟田 ひろふみ 弘文	取締役・副社長
5	再任	えん どう 遠藤 しん 真	取締役・副社長
6	再任	なか ね 中根 たけ と 健人	取締役・専務役員
7	新任	さ とう 佐藤 しんいち 真一	専務役員
8	再任 社外取締役 独立役員	はぎ わら 萩原 としたか 敏孝	取締役
9	再任 社外取締役 独立役員	よし だ 吉田 もとかず 元一	取締役
10	再任	てら し 寺師 しげ き 茂樹	取締役

1

いちはし やすひこ
市橋 保彦 (昭和27年3月22日生)

再任



■ 略歴、地位および担当

昭和 49年 4 月	トヨタ自動車工業株式会社入社	平成 22年 6 月	関東自動車工業株式会社取締役副社長
平成 15年 6 月	トヨタ自動車株式会社常務役員	平成 24年 4 月	当社顧問
平成 16年 6 月	トヨタ テクニカル センター U.S.A.株式会社取締役社長	平成 24年 6 月	当社取締役副社長
平成 18年 4 月	トヨタ モーター エンジニアリング アンド マニュファクチャリング ノースアメリカ株式会社執行副社長	平成 25年 6 月	当社取締役社長
		平成 29年 6 月	当社取締役会長 (現在に至る)
平成 20年 6 月	トヨタ自動車株式会社専務取締役	[担当]	経営全般

■ 取締役会出席回数

13回/13回

■ 所有する当社株式の数

55,800株

■ 重要な兼職の状況

公益財団法人日野自動車グリーンファンド理事長

2

しも よし お
下 義生 (昭和34年1月28日生)

再任



■ 略歴、地位および担当

昭和 56年 4 月	当社入社	[担当]	経営全般
平成 17年 2 月	当社海外企画業務部長		
平成 23年 4 月	当社執行役員		
平成 24年 4 月	当社常務役員		
平成 27年 4 月	当社専務役員		
平成 28年 4 月	トヨタ自動車株式会社常務役員		
平成 29年 4 月	当社顧問		
平成 29年 6 月	当社取締役社長 (現在に至る)		

■ 取締役会出席回数

13回/13回

■ 所有する当社株式の数

40,000株

3

もうり
毛利さとる
悟 (昭和31年12月18日生)

再任



■ 略歴、地位および担当

昭和55年4月	トヨタ自動車販売株式会社入社	[担当] 地域・事業本部長
平成21年6月	トヨタ自動車株式会社常務役員	
平成26年4月	同社専務役員	
平成28年4月	当社顧問	
平成28年6月	当社取締役副社長	
平成30年4月	当社取締役・副社長 (現在に至る)	

■ 取締役会出席回数

13回/13回

■ 所有する当社株式の数

36,900株

4

む た ひろふみ
牟田 弘文 (昭和31年1月5日生)

再任



■ 略歴、地位および担当

昭和53年4月	トヨタ自動車工業株式会社入社	[担当] ものづくり本部長
平成16年6月	トヨタ自動車株式会社 生技管理部長	
平成18年6月	同社常務役員	
平成23年4月	同社専務役員	
平成29年4月	当社顧問	
平成29年6月	当社取締役副社長	
平成30年4月	当社取締役・副社長 (現在に至る)	

■ 取締役会出席回数

13回/13回

■ 所有する当社株式の数

30,400株

5

えんどう
遠藤しん
真 (昭和29年4月2日生)

再任



■ 略歴、地位および担当

昭和52年4月 当社入社
平成14年2月 当社パワートレーンR&D部長
平成15年6月 当社執行役員
平成20年6月 当社常務執行役員
平成24年4月 当社常務役員
平成24年6月 当社専務取締役
平成26年4月 当社取締役・専務役員
平成26年6月 当社専務役員
平成27年6月 当社取締役・専務役員
平成30年4月 当社取締役・副社長
(現在に至る)

[担当] 先進技術本部長

■ 取締役会出席回数

13回/13回

■ 所有する当社株式の数

14,900株

6

なかね
中根たけと
健人 (昭和33年12月17日生)

再任



■ 略歴、地位および担当

昭和57年4月 当社入社
平成17年2月 当社経理部長
平成26年4月 当社常務役員
平成28年4月 当社専務役員
平成28年6月 当社取締役・専務役員
(現在に至る)

[担当] コーポレート本部長、中長期戦略機能
(コーポレート戦略部/
BRコネクティッド推進室/
中長期商品戦略部/渉外広報部/
BR2020企画準備室)/人事総務機能/
学園 担当

■ 取締役会出席回数

13回/13回

■ 所有する当社株式の数

10,300株

7

さとう しんいち
佐藤 真一 (昭和34年5月25日生)

新任



■ 略歴、地位および担当

昭和57年4月 当社入社
平成20年6月 当社経理部長
平成28年4月 当社常務役員
平成30年4月 当社専務役員
(現在に至る)

[担当] 中長期戦略機能 (IT企画部) /
経理機能 / 原価企画機能 担当

■ 取締役会出席回数

—

■ 重要な兼職の状況

澤藤電機株式会社社外監査役

■ 所有する当社株式の数

14,500株

8

はぎわら としたか
萩原 敏孝 (昭和15年6月15日生)

再任

社外取締役

独立役員



■ 略歴、地位および担当

昭和44年12月 株式会社小松製作所入社
平成2年6月 同社取締役
平成7年6月 同社常務取締役
平成9年6月 同社専務取締役
平成11年6月 同社取締役副社長
平成15年6月 同社取締役会長
平成19年6月 同社相談役・特別顧問
平成23年7月 同社特別顧問
平成25年6月 当社社外監査役

平成25年7月 株式会社小松製作所顧問
(現在に至る)
平成27年6月 当社社外取締役
(現在に至る)

■ 取締役会出席回数

11回 / 13回

■ 所有する当社株式の数

6,700株

■ 重要な兼職の状況

ヤマトホールディングス株式会社社外取締役
株式会社ゼンショーホールディングス社外取締役
株式会社高松コンストラクショングループ社外取締役
株式会社小松製作所顧問

9

よし だ
吉田もとかず
元一

(昭和23年1月7日生)

再任

社外取締役

独立役員



■ 略歴、地位および担当

昭和46年4月 三井物産株式会社入社
平成13年6月 同社取締役
平成14年4月 同社取締役、上席執行役員
平成15年4月 同社常務執行役員
平成17年10月 同社専務執行役員
平成19年6月 同社代表取締役、専務執行役員
平成20年4月 同社代表取締役、副社長執行役員
平成21年4月 同社取締役
平成21年6月 同社顧問
平成24年11月 学校法人明星学苑理事長
(現在に至る)
平成27年6月 当社社外取締役
(現在に至る)

■ 重要な兼職の状況

学校法人明星学苑理事長

■ 取締役会出席回数

13回／13回

■ 所有する当社株式の数

8,300株



■取締役会出席回数
11回／13回

■所有する当社株式の数
0株

■ 略歴、地位および担当

昭和55年4月 トヨタ自動車工業株式会社入社
平成20年6月 同社常務役員
平成20年6月 トヨタ モーター エンジニアリング
アンド マニュファクチュアリング
ノースアメリカ 株式会社執行副社長
平成23年5月 同社取締役社長兼COO
平成24年4月 同社取締役社長兼CEO
トヨタ モーターノースアメリカ
株式会社 取締役社長兼COO
平成25年4月 トヨタ自動車株式会社専務役員
平成25年6月 同社取締役・専務役員
平成27年6月 同社取締役・副社長
(現在に至る)
平成28年6月 当社取締役
(現在に至る)

■ 重要な兼職の状況

トヨタ自動車株式会社取締役・副社長

- (注) 1. 取締役候補者のうち、市橋保彦氏は、公益財団法人日野自動車グリーンファンドの理事長を兼任しており、当社は、同財団に寄付を行っております。
2. 萩原敏孝氏および吉田元一氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。萩原氏および吉田氏は、経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営全般に助言いただくことで、当社の経営体制がさらに強化できると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- なお、当社は、本議案において萩原氏および吉田氏の選任についてご承認をいただくことを前提に、両氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、各取引所に届け出ております。なお、萩原氏および吉田氏が当社の取締役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結のときをもって3年となります。
3. 萩原氏は、平成22年6月より株式会社ゼンショーホールディングスの社外取締役に就任し現在に至っておりますが、同社の100%子会社である株式会社ゼンショー（平成26年10月1日に株式会社すき家本部に社名変更）が運営する牛丼チェーン「すき家」において、平成26年2月から3月にかけて一部従業員の過重労働が発生し、労働基準監督署等より是正指導を受けました。同社は、第三者委員会を組織し、その提言を受けて職場環境のさらなる改善に取り組みしました。
- 萩原氏は、同社の社外取締役として日頃から法令遵守の視点に立った助言を行うとともに、上記事案発生後は同社の取締役会等において、コンプライアンスの一層の強化・徹底のほか、同様な問題の再発防止に向けた適切な措置を求める等、その職責を適切に遂行しております。
- 萩原氏は、平成21年6月よりヤマトホールディングス株式会社の社外取締役に就任し現在に至っておりますが、同社グループにおいて、昨今のEコマースの急拡大等により、体制構築が追いつかない事態が発生し、それに伴い平成29年2月より従業員の労働時間の実態を調査したところ、多くの従業員が休憩時間を十分に取得できていない等の問題を会社として認識できていなかったことが判明しました。これを重く見た同社は、「労務管理の改善と徹底」、「ワークライフバランスの推進」など「働き方改革」を最優先の課題とし、デリバリー事業をはじめ、様々な構造改革に取り組んでおります。
- 萩原氏は、当該事実の判明までその事実を認識しておりませんでした。同社の社外取締役として平素から法令遵守やコンプライアンスの観点から積極的な発言を行っており、当該事実の判明後は、取締役会において原因の追究、労働環境の改善、法令遵守の徹底に向けた助言を行う等、その職責を適切に果たしております。
4. 当社と社外取締役候補者である萩原敏孝氏、吉田元一氏との間では、会社法第423条第1項に定める責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度とする契約を締結しております。本議案において各氏の選任についてご承認いただいた場合、同契約を継続する予定です。当社と非業務執行取締役となる予定の取締役候補者の寺師茂樹氏との間では、同内容の契約を締結しており、本議案において同氏の選任についてご承認いただいた場合、同契約を継続する予定です。

5. 当社の親会社であるトヨタ自動車株式会社において、過去5年間に業務執行を行っていた候補者およびその担当は以下のとおりです。

氏 名				担 当
下	義	生		戦略副社長会事務局、未来創生センター、コーポレート戦略部
毛	利	悟		国内販売事業本部
牟	田	弘	文	車両系生産技術・製造本部、車両系生産技術領域、TNGA企画部、安全健康推進部、コーポレート戦略部、環境部、プラント・環境生技部、生産管理本部、先進技術開発カンパニー、試作部、先行生産技術部、工程改善部
寺	師	茂	樹	環境部、商品・事業企画部、設計品質改善部、総合企画部、調査部、戦略副社長会事務局、BRコネクティッド戦略企画室、情報セキュリティ推進室、コーポレート戦略部、グローバル監査室、EV事業企画室、Chief Risk Officer、パワートレーンカンパニー、BR米国合弁新会社準備室、先進技術開発カンパニー、Chief Safety Technology Officer

第2号議案

補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

その候補者は次のとおりであります。

なお、本議案は、社外監査役北村敬子氏、中島正博氏の2名の補欠として選任をお願いするものであります。

補欠監査役が監査役として就任した場合、その任期は前任者の残存期間といたします。

また、本決議の効力は次回定時株主総会開始のときまでとしますが、監査役就任前に限り、監査役会の同意を得たうえで、取締役会の決議によって取り消すことができるものといたします。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

きたはら よしあき
北原 良章（昭和24年11月9日生）



■ 略歴および地位

昭和47年 4 月 セントラル自動車株式会社入社
平成16年 6 月 同社取締役
平成20年 6 月 同社常務取締役
平成24年 6 月 当社社外監査役

■ 所有する当社株式の数

3,700株

- (注) 1. 北原良章氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 北原氏は、補欠の社外監査役候補者であります。同氏は、セントラル自動車株式会社（現トヨタ自動車東日本株式会社）の経理部門担当取締役を経験しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するほか、長年に渡り会社の経営に携わり、この職歴を通じて培った経営の専門家としての豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に反映していただけるものと判断し、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。
3. 当社と北原氏との間では、本議案において同氏の選任についてご承認いただいた場合かつ、同氏が社外監査役に就任した場合、会社法第423条第1項に定める責任について、その職務を行うにつき善意であり重過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度とする契約を締結する予定です。

当期末時点での業務執行取締役 8 名に対し、当期の業績等を勘案し、総額276,150,000円の役員賞与を支給いたしたいと存じます。

なお、各氏に対する具体的な金額、時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

以 上

1 当社グループの現況に関する事項

1 財産および損益の状況の推移

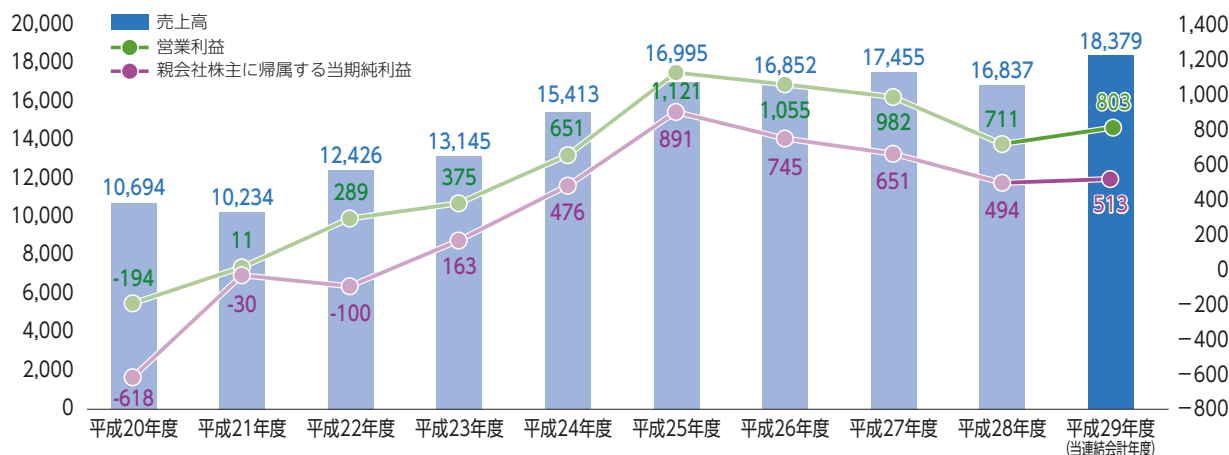
区 分	平成26年度 第103期	平成27年度 第104期	平成28年度 第105期	平成29年度 (当連結会計年度) 第106期
売上高 百万円	1,685,298	1,745,540	1,683,720	1,837,982
営業利益 百万円	105,519	98,287	71,178	80,331
経常利益 百万円	104,600	95,892	72,042	80,422
親会社株主に帰属する 当期純利益 百万円	74,500	65,130	49,408	51,361
1株当たり当期純利益金額 円	130.06	113.62	86.15	89.52
純資産 百万円	465,370	473,891	512,913	552,848
1株当たり純資産額 円	730.63	748.89	811.07	875.40
総資産 百万円	1,124,196	1,119,888	1,192,385	1,295,191

(注) 当第106期の増収の概況につきましては、「事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

(ご参考)

売上高 (単位: 億円)

営業利益・親会社株主に帰属する当期純利益 (単位: 億円)



2 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における我が国経済は、海外経済の持ち直しを背景に輸出の増加が継続し、回復傾向にあります。世界経済は、米国など先進国での景気拡大や金融正常化、インドネシアなど新興国における経済の持ち直しが見られる一方、中国では構造的な景気の下押し圧力による経済成長の停滞が見られました。

このような経営環境の中、当社グループは「人、そして物の移動を支え、豊かで住みよい世界と未来に貢献する」ことを使命に掲げ、お客様のビジネスを支える活動に引き続き取り組んでまいりました。

生産・供給に関しましては、グローバルレベルでの最適化を引き続き推進いたしました。古河工場（茨城県古河市）におきましては、平成29年9月より大中型車両の全種・全量の生産を開始。これまで推進してまいりました、ものづくりにおける構造改革も大きな節目を迎えました。そして新たに、米国においてウェストバージニア工場近隣の土地・建物を取得し、生産の更なる現地化を推進することを決定いたしました。これにより、生産工程を集約し効率化を図るとともに、平成31年に予定している中型トラックの高馬力モデルの北米市場投入とあわせ、重要市場である北米での競争力の向上を図ってまいります。また、今後市場の大きな成長が予想されるロシアにおいても、組立工場の建設を決定し、さらなる販売拡大のための競争力強化と、現地に根付いたHINOブランドの確立を目指してまいります。



古河工場全景



古河工場ライン

商品に関しましては、安全性や燃費性能に優れた商品の開発に取り組みました。平成29年4月に中型トラック「日野レンジャー」を、同年5月に大型トラック「日野プロフィア」をモデルチェンジし、機能を向上させた衝突被害軽減ブレーキ「プリクラッシュセーフティ（PCS）^(※1)」など、多くの先進安全システムを装備し、ダウンサイジングしたエンジンの搭載により低燃費を実現した商品を発売いたしました。また、同5月には小型トラック「日野デュトロ」を改良し、「PCS」や「車線逸脱警報」を全車標準装備することにより、安全性を一層充実させました。同7月には大型観光バス「日野セレガ」において、「PCS」の一部機能を向上させ、機械式自動変速機（AMT）搭載車型を設定して発売いたしました。また同月に発売した中型バス「日野メルファ」では、ドライバーの運転時の負担軽減や燃費向上を実現するため、全車にAMTを搭載いたしました。一方で、新車のみならず、既販車への安全装備を充実するために、平成30年1月より、後付け衝突防止装置補助システム「モービルアイ」^(※2)を全国の販売会社で取扱いを開始いたしました。



日野デュトロ



日野レンジャー



日野プロフィア

トータルサポートに関しましては、整備や車検、部品供給など様々なサービスを通じてお客様のビジネスをサポートする体制の強化を引き続き推進いたしました。その一環として、平成29年12月に東京日野自動車株式会社（販売子会社）で川口支店を新設いたしました。当支店では小型トラック整備対応用レーンを含めた、総レーン数30本を保有し、東京日野自動車株式会社として最多のレーン数となっております。また、お客様に直接車両をご覧いただける中古車展示場を設置したほか、板金・塗装工場も兼ね備えており、総合型店舗としてあらゆるお客様ニーズへの対応を実現しています。さらには、国内外への補給部品の供給拠点である青梅部品センターの移転を決定いたしました。今後の日野車の販売拡大に対応するための十分なスペースを確保するとともに、老朽化した設備を刷新し、生産性の向上と拠点内物流の整流化を通じ、補給部品のリードタイムを更に短縮することで、お客様車両の稼働を支えていくことを目指してまいります。



東京日野自動車 川口支店



青梅部品センター

他社との協業に関しましても、積極的に取り組みました。Ashok Leyland社（本社：インド、チェンナイ）との協業契約では、同社は、日野の持つEuro-VI対応技術を活用して、インド国内でのBS-VI（Euro-VI相当）対応をはじめとしたエンジンの性能向上を図ってまいります。日野は、Ashok Leyland社が持つインドでのエンジン部品調達基盤を活用することで、原価低減を進め、競争力を強化いたします。

また、平成28年5月以降、いすゞ自動車株式会社と高度運転支援技術・ITS技術の共同開発を進めてまいりました結果、1）視界支援、2）路車間通信、3）加減速支援、4）プラットホーム正着制御 以上4つの技術を開発いたしました。今後、実用化に向けて同技術を磨きあげた後、いすゞ・日野それぞれの製品に搭載してまいります。

組織体制に関しましては、社会の変化を先取りする技術でお客様に貢献するため、先進技術を徹底追及できる体制を整備することを目的とし、「先進技術本部」を新設いたしました。これにより、著しいスピードで進む電動化・自動運転・コネクテッドに代表される技術革新に積極的に取り組むことで、この大変革の時代においても、お客様そして社会に新たな価値を提供し続けてまいります。

（※1）「PCS」はトヨタ自動車㈱の登録商標です。

（※2）モビルアイはMobileye社が製造し、日本においては ジャパン・トゥエンティワン㈱が販売しています。

【販売および生産等の状況】

当連結会計年度の国内のトラック市場につきましては、カーゴ系の需要が堅調であった一方、建設系の落ち込みにより普通トラック（大型・中型トラック）の総需要は91.1千台と前期に比べ7.0千台（△7.1％）の減少となりましたが、小型トラックの総需要は104.1千台と前期に比べ0.4千台（0.4％）増加し、全体として前年並みとなりました。当連結会計年度の普通トラックについては、モデルチェンジした新商品が、安全・環境性能などで好評をいただいていることもあり、45年間連続して登録台数No.1となり、シェアにおいては前年並みの37.7％となりました。また、小型トラック市場のシェアは、積極的な販売活動の結果、過去最高の27.3％を達成いたしました。なお、国内売上台数につきましても、普通トラック、小型トラック、バス総合計で67.5千台と前期に比べ0.4千台（0.6％）増加いたしました。

海外市場につきましては、主力市場であるインドネシアを中心としたアジアでの販売台数の増加等により、当連結会計年度の海外トラック・バスの売上台数は116.5千台と前期に比べ11.8千台（11.2％）増加いたしました。

以上により、日野ブランド事業のトラック・バスの総売上台数は184.0千台と前期に比べ12.2千台（7.1％）増加し、過去最高となりました。

また、トヨタ向け車両台数につきましては、主にSUVの台数が増加した結果、総売上台数は150.2千台と前期に比べ5.9千台（4.1％）増加いたしました。

【損益の状況】

以上により、当連結会計年度の連結売上高は1兆8,379億82百万円と前期に比べ1,542億62百万円（9.2％）の増収となりました。損益面では、トラック・バスの売上台数増加に伴い、連結営業利益は803億31百万円と前期に比べ91億53百万円（12.9％）の増益、経常利益は804億22百万円と前期に比べ83億79百万円（11.6％）の増益、親会社株主に帰属する当期純利益は513億61百万円と前期に比べ19億53百万円（4.0％）の増益となりました。

製品別売上の内訳は次表のとおりであります。

製品別売上の内訳

区 分	台	数 前 期 比	金 額		
				前 期 比	構 成 比
	台	%	百万円	%	%
国 内	67,472	+ 0.6	503,659	+ 2.5	27.4
海 外	116,544	+ 11.2	502,648	+ 19.6	27.3
海 外 生 産 用 部 品	—	—	1,703	+ 79.3	0.1
トラック・バス計	184,016	+ 7.1	1,008,011	+ 10.4	54.8
トヨタ向け車両	150,247	+ 4.1	339,633	+ 6.9	18.5
国 内	—	—	63,181	+ 1.7	3.4
海 外	—	—	54,198	+ 16.3	2.9
補 給 部 品 計	—	—	117,379	+ 7.9	6.4
国 内	—	—	180,544	+ 2.8	9.8
海 外	—	—	20,165	+ 88.8	1.1
ト ヨ タ	—	—	172,248	+ 8.9	9.4
そ の 他 計	—	—	372,958	+ 8.3	20.3
合 計	—	—	1,837,982	+ 9.2	100.0

(注) △印は、減少を示します。

3 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資につきましては、海外における土地・建物の取得、国内新工場設備や新製品対応設備、国内販売会社における拠点新設・リニューアルを中心に、総額578億99百万円（前期比△22.3％）実施いたしました。

4 資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達につきましては、自己資金に加え、トヨタ自動車株式会社および金融機関よりの借入にて賄いました。なお、当連結会計年度末有利子負債残高は、コマーシャルペーパーが減少した一方、短期借入金が増加した結果、1,823億87百万円（前期末比86億51百万円増）となりました。

5 対処すべき課題

平成30年度の世界経済は、米国などの先進国では景気拡大が続き、インドネシアやタイといった新興国においても持ち直しの動きが見られる一方、地政学リスクや欧米の政治動向、米国の金融政策、中国での構造改革等にも依然として注視が必要な状況です。

また、トラック・バスに対するお客様や社会からの期待は、「地球温暖化」への対策、昨今のドライバー不足をはじめとした「物流を取り巻く問題」への対応、安全ニーズなど、ますます高まっています。

このような中、当社グループは、1つのスローガン（「もっと、はたらくトラック・バス」）と3つの方向性（「安全・環境技術を追求した適格商品」、「最高にカスタマイズされたトータルサポート」、「新たな領域へのチャレンジ」）で、日野が提供するトラック・バスを「もっと、はたらく」存在にすることにより、お客様のビジネスを支え、社会に貢献し、当社グループの持続的成長を実現してまいります。

具体的な施策は以下のとおりです。

①安全・環境技術を追求した適格商品

当社グループは、商品の品質、耐久性、信頼性の更なる向上に加えて、各国地域市場の特性や用途に応じた適格商品の開発を推進してまいります。

安全面では、「交通事故死傷者ゼロ」を目指し、運行管理から予防安全、衝突安全までをサポートする「トータルセーフティ」の推進とともに、ドライバーの疲労軽減、集中力維持、車両の挙動安定、衝突回避、被害軽減といった視点から、安全装備の開発・実用化を積極的に推進してまいります。さらに、安全性の向上という観点だけでなく、渋滞解消や燃費向上といった人や物の移動に関わる効率化、そしてドライバー不足などの社会課題解決のため、自動運転システムの早期実現に向け、路車間、車車間通信などのITS技術や、加減速支援や自動操舵といった、高度運転支援技術の研究開発をより一層進めてまいります。

環境面においては、各国の排出ガス規制に対応した商品の提供はもちろん、電動化車両として、これまでに培ったハイブリッド技術をベースに、プラグイン・ハイブリッド車、電気自動車、燃料電池車などの開発・普及の推進にも努めてまいります。そして、平成29年10月に公表いたしました「日野環境チャレンジ2050」に掲げる、当社製品のライフサイクル全般における環境負荷を極限まで削減することを目指してまいります。

そして、先進技術の開発においては、日野が自ら考えたことを、スピード感を持って実行するための「仲間づくり」が大切と考えております。トヨタグループシナジーを最大限に活かしつつ、足りない部分は、既存の枠にとらわれないアライアンスも検討してまいります。

また、適格商品を最短のリードタイムでお客様に提供するために、日本国内と海外の役割を見直し、お客様により近いところでの車づくりができるよう、車の構造と作り方を進化させております。平成31年初より稼働開始予定の米国・ウェストバージニアの新工場では、中型トラックの高馬力モデルを生産ラインナップに追加、続けてキャブの現地生産を進めるなど、更なる生産現地化と新商品投入で競争力を強化し、米州の事業を日本、アジアに次ぐ第三の柱にすることを目指してまいります。また、ロシアにおいても、適格商品を最短のリードタイムでお客様に提供すべく組立工場を建設し、平成31年からの生産開始を予定しております。

②最高にカスタマイズされたトータルサポート

当社グループでは、トラック・バスに対するお客様・社会のニーズが多様化する中、適格商品の提供に加えて、ICT等の活用、迅速な補給部品供給や整備、お役立ち活動などを通じてお客様のトラック・バス1台1台を最適な状態で維持することで、お客様のビジネス、そして社会への貢献を目指してまいります。その一環として、国内外への補給部品の供給拠点である青梅部品センターの移転を進めてまいります。

③新たな領域へのチャレンジ

当社グループは、積載効率やドライバー不足等のお客様の困りごと、社会課題の解決に取り組んでまいります。例えば、「1台でより多くの荷物を運ぶ」、「少ないドライバーで多くの荷物を運ぶ」といった仕組みづくりを含めて、様々なアプローチを検討してまいります。

④「チーム日野」の人づくり

当社グループは、急激に変化する環境下で生き残っていくためには、何よりも「人財」が重要だと考えております。競争力の源泉となり、日野の成長を担っていくのは「チーム日野」の一人ひとりです。イノベティブな発想で、スピード感を持ち、他から学ぶ姿勢を常に忘れない人財を育成していくため、「チーム日野」全体で取り組み、お客様の期待を上回る価値を提供し続けてまいります。その一環として、生産性や付加価値といった「仕事の質」の向上や、在宅勤務制度等による多様な人財の活躍促進など、働き方改革にも取り組んでまいります。

⑤トヨタとの連携

トヨタグループのトラック・バスなどの商用車事業の一翼を担う当社グループは、開発、生産、販売面でトヨタ自動車株式会社と連携した取り組みを実施するとともに、お客様の困りごとや社会課題を解決し、国内外の商用車ニーズを満たすべく、引き続きトヨタ自動車株式会社とともに努力してまいります。

世界中のお客様と社会、ステークホルダーの皆様に信頼され、これまで以上に必要とされる企業となっていくことが、当社グループの持続的な成長につながっていくと考えております。

株主の皆様には、何卒今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

6 重要な親会社および子会社の状況（平成30年3月31日現在）

①親会社との関係

当社の親会社はトヨタ自動車株式会社であり、同社は当社の株式287,897千株（自己株式控除後持株比率50.2%）を保有しております。

当社は昭和41年10月より、同社との業務提携を行っており、現在同社の乗用車「ランドクルーザープラド」「FJクルーザー」および小型トラック「ダイナ」「トヨエース」の生産を行っているほか、商品相互補完取引、トヨタ販売網を通じた当社製品の販売など各般にわたって提携関係の発展・強化を図っております。

当社は、同社への製品の販売等については、原材料の市場価格および受託生産台数等を勘案して、每期価格交渉の上決定しております。部品の購入等については、一般的取引条件同様に市場価格等を十分に勘案し、同社と協議の上、合理的な価格としております。また、資金借入時の利率については、市場金利を勘案して一般的取引と同様に決定しております。以上より、当社取締役会は、当該取引が当社の利益を害するものではないと判断しております。

②重要な子会社の状況

会 社 名	所 在 地	資 本 金	当社の持株比率	主な事業内容
株 式 会 社 ソ ー シ ン	埼 玉 県	百万円 1,465	100.0 %	自動車部品の製造・販売
株 式 会 社 武 部 鉄 工 所	神 奈 川 県	135	51.7	板金加工部品の製造
株 式 会 社 ト ラ ン テ ッ ク ス	石 川 県	1,100	100.0	トラックの架装
東 京 日 野 自 動 車 株 式 会 社	東 京 都	100	※100.0	自動車の販売
大 阪 日 野 自 動 車 株 式 会 社	大 阪 府	100	※100.0	自動車の販売
九 州 日 野 自 動 車 株 式 会 社	福 岡 県	100	※100.0	自動車の販売
日野モータース マニファクチャリング タ イ ラ ン ド 株 式 会 社	タ イ	百万タイ・パーツ 2,500	80.0	自動車の組立、 ユニット部品の製造
日野モータース マニファクチャリング U . S . A . 株 式 会 社	ア メ リ カ	アメリカ・ドル 1,626	100.0	自動車の組立、 ユニット部品の製造
日野モータース マニファクチャリング イ ン ド ネ シ ア 株 式 会 社	インドネシア	百万インドネシア・ルピア 931,010	90.0	自動車の組立

(注) ※は、子会社による間接保有による比率です。

7 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

当社グループは、主として下記製品の製造および販売を行っております。

区 分		主 要 製 品 名
トラック	大 型 ト ラ ッ ク	日野プロフィアシリーズ（HINO700シリーズ）
	中 型 ト ラ ッ ク	日野レンジャーシリーズ（HINO500シリーズ） HINO600シリーズ
	小 型 ト ラ ッ ク	日野デュトロシリーズ（HINO300シリーズ）
バ ス	大 型 バ ス	日野セレガシリーズ 日野ブルーリボンシリーズ
	中 型 バ ス	日野メルファシリーズ 日野レインボーシリーズ
	小 型 バ ス	日野ポンチョシリーズ 日野リエッセⅡシリーズ
トヨタ向け車両	乗 用 車（受 託）	ランドクルーザープラド FJクルーザー
	小型トラック（OEM・受託）	ダイナ トヨエース
補 給 部 品 等	国内・海外向け各種補給部品およびユニット部品等	
そ の 他	自動車用エンジン 発電機・建設機械等の産業用エンジン等	

（注）主要製品名の欄の（ ）は、同製品を海外仕様とした海外での製品名です。

8 主要な事業所および工場（平成30年3月31日現在） （当社）

名 称								所 在 地	
本社								東京都日野市	
日野		工場		工場		東京都日野市			
羽村		工場		工場		東京都羽村市			
新田		工場		工場		群馬県太田市			
古河		工場		工場		茨城県古河市			
茨城	テス ト	コ ー ス	茨城県常陸大宮市						
北海道	芽室	テス ト	コ ー ス	北海道河西郡芽室町					
日高	配車	セ ン ター	埼玉県日高市						
青梅	部品	セ ン ター	東京都青梅市						

（国内子会社・海外子会社）

「6②重要な子会社の状況」をご参照ください。

9 従業員の状況（平成30年3月31日現在）

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
32,719名	608名増

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）を記載しております。
2. 上記は、期間従業員、派遣社員等の総数11,910名を除いて記載しております。

10 主要な借入先（平成30年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
	百万円
ト ヨ タ 自 動 車 株 式 会 社	89,795
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	23,707
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	21,777
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	20,071

(注) 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日に名称を変更し、株式会社三菱UFJ銀行となりました。

2 株式に関する事項 (平成30年3月31日現在)

- 1 発行可能株式総数 1,400,000,000株
- 2 発行済株式の総数 574,580,850株 (うち自己株式584,519株)
- 3 1単元の株式数 100株
- 4 株 主 数 16,239名 (前期末比2,325名減)
- 5 大 株 主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
ト ヨ タ 自 動 車 株 式 会 社	287,897千株	50.2%
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	42,761千株	7.4%
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	26,493千株	4.6%
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口 9)	6,254千株	1.1%
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口 5)	5,453千株	1.0%
東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 会 社	4,884千株	0.9%
ス テ ー ト ス ト リ ー ト バ ン ク ウ エ ス ト ク ラ イ ア ン ト ト リ ー テ ィ 505234	4,565千株	0.8%
ジ ョ ー ピ ー モ ル ガ ン チ ェ ー ス バ ン ク 3 8 5 7 6 5	4,313千株	0.8%
株 式 会 社 永 坂 産 業	4,255千株	0.7%
日 清 紡 ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社	4,209千株	0.7%

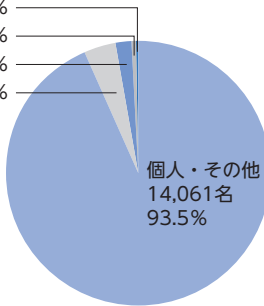
(注) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(ご参考)

■ 所有者別株式の分布状況 (平成30年3月31日現在)

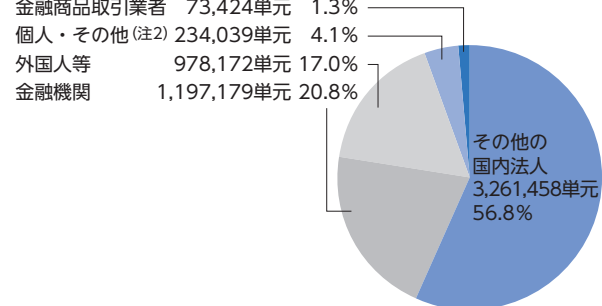
■ 株主数および比率 (合計 15,031名) (注1)

金融商品取引業者 37名 0.2%
金融機関 66名 0.4%
その他の国内法人 314名 2.1%
外国人等 553名 3.7%



■ 株式数および比率 (合計 5,744,272単元) (注1)

金融商品取引業者 73,424単元 1.3%
個人・その他 (注2) 234,039単元 4.1%
外国人等 978,172単元 17.0%
金融機関 1,197,179単元 20.8%



(注)

1. 上記株主数、株式数には、単元未満株主1,208名、単元未満株式153,650株は含まれておりません。
2. 「個人・その他」には、自己株式が5,845単元含まれております。また、1. の単元未満株式には自己株式が19株含まれております。

3 新株予約権等に関する事項

当事業年度末日における新株予約権の状況

- ①新株予約権の数
577個
- ②新株予約権の目的となる株式の種類および数
普通株式 577,000株（新株予約権1個につき1,000株）
- ③当社役員が有する新株予約権の内容の概要
該当する事項はありません。

4 会社役員に関する事項

1 取締役および監査役の氏名等（平成30年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
*取締役会長	市 橋 保 彦	経営全般 公益財団法人日野自動車グリーンファンド理事長
*取締役社長	下 義 生	経営全般
取締役副社長	毛 利 悟	地域・事業本部長、コーポレート本部長
取締役副社長	小 梶 博	ものづくり本部長（製品安全品質統括部／開発機能／原価企画機能／調達機能 担当）
取締役副社長	牟 田 弘 文	ものづくり本部 副本部長（安全環境機能／生産技術機能／生管・物流機能／製造機能 担当）
取 締 役	遠 藤 真	先進技術本部長、開発機能（エンジン設計部／ドライブトレイン設計部／HV開発部／電子・電装設計部／パワートレイン実験部） 担当
取 締 役	梶 川 宏	中長期戦略機能（IT企画部）／経理機能／原価企画機能／監査 担当
取 締 役	中 根 健 人	中長期戦略機能（コーポレート戦略部／中長期商品戦略部／渉外広報部／BR2020企画準備室）／人事総務機能／学園 担当
取 締 役	萩 原 敏 孝	ヤマトホールディングス株式会社社外取締役 株式会社ゼンショーホールディングス社外取締役 株式会社高松コンストラクショングループ社外取締役 株式会社小松製作所顧問
取 締 役	吉 田 元 一	学校法人明星学苑理事長
取 締 役	寺 師 茂 樹	トヨタ自動車株式会社取締役・副社長 ダイハツ工業株式会社取締役
常勤監査役	前 田 義 秀	
常勤監査役	山 本 瑞 穂	
監 査 役	北 村 敬 子	京王電鉄株式会社社外監査役 明治安田生命保険相互会社社外取締役 中央大学名誉教授
監 査 役	中 島 正 博	株式会社モリタホールディングス代表取締役会長兼CEO 株式会社モリタ代表取締役会長 株式会社モリタ環境テック代表取締役会長 株式会社モリタエコノス代表取締役会長 株式会社モリタテクノス代表取締役会長 BRONTO SKYLIFT OY AB 取締役会議長

(注) 1. *印は、代表取締役を示します。

2. 取締役 萩原敏孝氏および吉田元一氏は社外取締役です。なお、当社は、両氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、各取引所に届け出ております。

- 取締役 萩原敏孝氏の重要な兼職先である、ヤマトホールディングス株式会社と当社との間、株式会社ゼンショーホールディングスと当社との間、株式会社高松コンストラクショングループと当社との間には重要な取引関係はありません。
- 取締役 吉田元一氏の重要な兼職先である、学校法人明星学苑と当社との間には重要な取引関係はありません。
- 取締役 寺師茂樹氏は、会社法第427条第1項に定める非業務執行取締役です。
- 監査役 北村敬子氏、中島正博氏は社外監査役です。なお、当社は、両氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めにに基づく独立役員として指定し、各取引所に届け出ております。
- 当社と非業務執行取締役、社外取締役、社外監査役との間では、会社法第423条第1項に定める責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度とする契約を締結しております。
- 監査役 北村敬子氏は、会計学を専門とした大学教授として、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 監査役 北村敬子氏の重要な兼職先である、京王電鉄株式会社と当社との間、明治安田生命保険相互会社と当社との間、中央大学と当社との間には重要な取引関係はありません。
- 監査役 中島正博氏の重要な兼職先である、株式会社モリタホールディングスと当社との間、株式会社モリタと当社との間、株式会社モリタ環境テックと当社との間、株式会社モリタエコノスと当社との間、株式会社モリタテクノスと当社との間、BRONTO SKYLIFT OY ABと当社との間には重要な取引関係はありません。
- 辻井昭雄氏は、平成29年6月27日開催の第105回定時株主総会の終結のときをもって、監査役を辞任いたしました。
- 平成30年4月1日付で次のとおり取締役の担当の一部を変更しております。

地 位 氏 名					担 当
取 締 役	毛 利 悟	地域・事業本部長			
取 締 役	小 梶 博	社長付			
取 締 役	牟 田 弘 文	ものづくり本部長			
取 締 役	遠 藤 真	先進技術本部長			
取 締 役	梶 川 宏	経理機能 担当			
取 締 役	中 根 健 人	コーポレート本部長、中長期戦略機能（コーポレート戦略部／中長期商品戦略部／渉外広報部／BR2020企画準備室）／人事総務機能／学園 担当			

2 取締役および監査役の報酬等の額

区 分			人 員	支 払 額
			名	百万円
取	締	役	13	684
監	査	役	5	90
合		計	18	775

- (注) 1. 上記の人員数には、平成29年6月27日開催の第105回定時株主総会の終結のときをもって退任した取締役1名および監査役1名を含め、報酬等の支払額にはこれらの者に対する額を含めております。また、上記のほか、平成20年6月25日開催の第96回定時株主総会決議に基づき、退職慰労金として取締役1名に対して55百万円、社外監査役5百万円を支給しております。これらの退職慰労金の金額には、過年度の事業報告において取締役および社外監査役の報酬等の支払額に含めた役員退職慰労引当金の費用計上額、取締役分17百万円、社外監査役分1百万円が含まれております。
2. 上記の取締役に対する報酬等の支払額には、平成30年6月開催の第106回定時株主総会において取締役賞与金についての議案が承認された場合の賞与金の額を含めております。
3. 上記のうち、社外取締役に対する報酬等の支払額は2名24百万円、社外監査役に対する報酬等の支払額は3名19百万円です。
4. 平成20年6月25日開催の第96回定時株主総会において、取締役の報酬額は月額60百万円以内、監査役の報酬額は月額15百万円以内と決議いただいております。

3 社外役員に関する事項

社外役員の当事業年度における主な活動状況（取締役会および監査役会への出席状況・発言状況）

区 分			氏 名	取締役会出席状況	監査役会出席状況
取	締	役	萩 原 敏 孝	全13回中11回	—
取	締	役	吉 田 元 一	全13回中13回	—
監	査	役	北 村 敬 子	全13回中 9 回	全13回中11回
監	査	役	中 島 正 博	全11回中11回	全10回中10回

(注) 全回数が異なるのは、就任時期の違いによるものです。

各社外取締役、社外監査役は、それぞれの豊富な経験に基づき、適宜必要な発言を行いました。なお、社外取締役が取締役会にやむをえず出席できなかった場合には、取締役会から適宜報告を受け、必要に応じて意見を述べております。また、社外監査役が取締役会または監査役会にやむをえず出席できなかった場合には、取締役会または監査役会から適宜報告を受け、必要に応じて意見を述べております。

5 会計監査人の状況

1 会計監査人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

2 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	百万円
①当社が支払うべき報酬等の額	100
②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	190

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額には、これらの合計金額を記載しております。
2. 上記の金額には、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、情報開示に関する助言・指導に対する報酬等を含んでおります。
3. 当社の重要な子会社のうち日野モータース マニユファクチャリング タイランド株式会社、日野モータース マニユファクチャリング U.S.A.株式会社および日野モータース マニユファクチャリング インドネシア株式会社は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国における当該資格に相当する資格を有するものを含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

3 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、社内関係部署から必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、過年度の会計監査人の職務遂行状況ならびに監査報酬の推移、また当事業年度の会計監査人の監査計画の内容および報酬見積の妥当性を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

4 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、監査役会は、会計監査人の適格性および独立性を害する理由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合など必要があると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

5 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人との間では、責任限定契約を締結しておりません。

6 会社の体制および方針

1 業務の適正を確保するための体制

当社は、上記体制につき取締役会において、以下の基本方針により整備することを決議いたしました。

当社は、以下の基本方針に基づき、業務の適正を確保するための体制整備を行う。

当社は「HINO 基本理念」および「日野行動指針」に基づき、子会社を含めて健全な企業風土を醸成する。

「HINO 基本理念」における会社の使命の実現に向け、ステークホルダーの信頼を得て、持続的成長と企業価値の向上を図っていく。企業価値を高めるために、コーポレート・ガバナンスのさらなる強化が重要と認識し、取締役会運営の改善を不断に図っていく。実際の業務執行の場においては、業務プロセスの中に問題発見と改善の仕組みを組み込むとともに、それを実践する人材の育成に不断の努力を払っていく。

1. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役は法令、定款、「HINO 基本理念」および「日野行動指針」等に則って行動する。
- (2) 業務分掌、社内規程に基づき、取締役会および組織横断的な各種会議体で総合的に検討したうえで意思決定を行い、取締役間の相互牽制を図る。
- (3) 業務の適法性、妥当性、効率性については、社内規程に基づく内部監査を実施し、その結果やリスク管理状況を確認し必要な改善を図るとともに、適時適正な情報開示を行う。

以上の認識を基に、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、法務省令規定の以下の業務の適正を確保するための体制を整備する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、関係規程ならびに法令に基づき、各担当部署に適切に保存および管理させる。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 事業や投資に関わるリスクは、社内規程に従って、取締役会・経営会議等の組織横断的な各種会議体において全社的に管理するとともに、機能担当役員が担当領域については管理する。
- (2) 安全、品質、環境等、その他リスクについてはリスク管理規程に基づき、コンプライアンス・リスク管理委員会等が全社的な体制について審議決定し、主管部署の機能担当役員がリスク項目ごとに管理する。リスクが顕在化したときはリスク管理規程に基づき、被害を極小化するための適切な措置を講ずる。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 中長期の経営方針および年度毎の会社方針を基に、組織の各段階で方針を具体化し、一貫した方針管理を行う。
- (2) 取締役会および取締役が、経営の立場から執行側との連携をとりながら経営方針に基づいて専務役員、常務役員を指揮監督するとともに、専務役員、常務役員に各部門における執行の権限を与えて機動的な意思決定を行う。

5. 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 従業員に対し、「HINO 基本理念」および「日野行動指針」の周知徹底を図る。
- (2) 業務執行が、社内規程に基づき取締役会、重要事項決裁その他の方法に従って実施されるよう徹底する。
- (3) 各組織の業務分掌を明確化するとともに継続的な改善を図る土壌を維持する。
- (4) 法令遵守の仕組みとしてリスク管理規程を含めた社内規程とコンプライアンス・リスク管理委員会等を設け、国内外の企業倫理、コンプライアンスに関する重要課題と対応について適切に審議する。
- (5) HINO コンプライアンス相談窓口等の設置を行い、法令遵守ならびに企業倫理に関する情報の早期把握および解決を図る。また、内部通報者に対しては不利益がないよう保護を図る。

6. 株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ共通の行動憲章として、親会社であるトヨタ自動車株式会社のトヨタ基本理念やトヨタ行動指針を踏まえた「HINO 基本理念」や「日野行動指針」を子会社に展開し、グループの健全な業務の適正確保の環境の醸成を図る。人的交流を通じて「HINO 基本理念」や「日野行動指針」の浸透も図る。

- (1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制
「関係会社管理規則」および関連規則を定め、当社における子会社の主管部署は定期および随時の情報交換を通じて、当社子会社の業務の適正性と適法性を確認する。グループ経営上の重要事項については当社の取締役会等において審議する。
- (2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程、その他の体制
子会社に対して、当社のリスク管理に関する規程に基づきリスク管理体制を整え、当社における子会社の主管部署はリスク情報を収集・評価したうえで、重大なリスクについては担当部署が速やかに対策を検討し、その状況を当社のしかるべき会議体等にて審議する。
- (3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
子会社の取締役に対して、経営方針、年度事業計画を作成させ、定期的な報告を求めるとともに、関係会社管理規則に基づいた権限規定、業務分掌等の社内規程を定め、それらに基づく適切な権限委譲を行い、業務が効率的に行われるようにすることを求める。

- (4) 子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
子会社に対して、コンプライアンスに関わる体制の整備および内部通報窓口の設置を求める。
また、国内子会社については当社が外部の通報窓口等を設置する。子会社のコンプライアンスの状況について、各種監査等定期的な点検を行い、コンプライアンス・リスク管理委員会等に報告する。
子会社のコンプライアンス担当者を対象とした研修会等を適宜開催する等、サポートを実施する。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、当該使用人の取締役からの独立性に関する体制および当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する体制

監査役の職務を補助すべき適切な人数のスタッフを置く。その人事については、事前に監査役会または監査役会の定める常勤監査役の同意を得る。

8. 監査役への報告に関する体制および当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制

- (1) 取締役は主な業務執行について担当部署を通じて適宜適切に監査役に報告するほか、当社または子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに監査役に報告する。
- (2) 取締役、専務役員、常務役員およびその他使用人は、監査役の求めに応じ、定期的にまた随時監査役に事業の報告をする。
- (3) 取締役、専務役員、常務役員およびその他使用人、または子会社の取締役、監査役もしくは使用人は、監査役の求めに応じ、定期的にまた随時に、子会社の事業に関する報告を行う。
- (4) 監査役への報告をした者について、当該報告をしたことを理由として、不利な取扱いを受けることはない旨を定めた規定を整備し、取締役、専務役員、常務役員およびその他使用人に周知徹底する。

9. 監査役の職務執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務の執行に必要な費用については、監査役が必要と考える金額を適正に予算措置するとともに、予算措置時に想定し得ない事由のために必要となった費用についても、当社が負担する。

10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

主要な役員会議体には監査役の出席を得るとともに、監査役による重要書類の閲覧、会計監査人との定期的および随時の情報交換の機会等を確保する。

2 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

1. 内部統制システム全般

当社においては、取締役会における経営の監督、ならびに取締役会（1回／月）、経営会議（2回／月）その他組織横断的な各種会議体で総合的に検討した上で意思決定すること、および業務の適法性、妥当性、効率性について内部監査部が社内規程に基づき内部監査を実施することを内部統制システムの基本としております。また、子会社を含めて健全な企業風土を醸成するため、経営陣および従業員の心構え・行動指針を明確にした「日野行動指針」を制定しており、従前より取り組んでまいりました子会社の業務の適正確保体制の整備についても、平成27年5月1日施行の改正会社法に対応し、内部統制システムの基本方針に明確化し、取り組んでおります。この基本方針に基づく体制整備状況については、常勤の取締役による評価（1回／年）の実施を含め、継続的な改善を図っております。

2. コンプライアンス・リスク管理

企業倫理の確立およびコンプライアンスの徹底のため、当社は常勤の取締役および監査役に加え、各機能を担当する専務役員および常務役員で構成される「コンプライアンス・リスク管理委員会」（2回／年度開催）を設置しています。同委員会においては、企業倫理、コンプライアンスおよびリスク管理に関する重要課題ならびにその対応について審議されるほか、当社グループのコンプライアンス活動や内部監査の状況等について報告がなされております。また、コンプライアンスに関する重要情報の早期把握のため、当社における内部通報の仕組みとして社外弁護士を受付窓口とする「HINO コンプライアンス相談窓口」を設置し、運用しております。

そして、リスクの事前予防および発生時の初動措置等を定めた社内規程を整備し、さらに各担当部署による個別の統制活動に加え、「日野安全衛生・防災委員会」、「日野環境委員会」および「輸出取引管理委員会」（各2回／年度開催）等の諸活動を通じて、きめ細かな統制活動、リスク管理の強化を図っております。また、法令に沿った取締役会議事録等の保管を行うとともに、社内規程に則り重要事項決裁書等を適切に保存し、閲覧できるよう管理しております。

3. 職務執行の効率性確保

中長期の経営方針および年度毎の会社方針等の重要事項は経営会議において審議の上、取締役会において決定し、業務執行役員会において専務役員および常務役員と共有することとしております。また、組織の各段階で方針を具体化する一貫した方針管理を行い、各部門において機動的な意思決定が行われるよう権限規定、業務分掌等の社内規程を定めて職務執行の効率性を確保しております。当該事業年度においては取締役会を13回、経営会議を26回、業務執行役員会を29回開催しております。

4. グループ管理体制

子会社の経営上の重要事項に関しては、「関係会社管理規則」に基づき業務執行の監督、監査を行っており、重要な子会社には非常勤の取締役、監査役を派遣しております。また、行動指針や各種ガイドラインをグループ会社へ提示し、体制構築・運用をしている他、業務の適正確保体制の整備に向け、子会社と意見交換を行っております。

5. 監査役監査の実効性確保

常勤監査役には全ての取締役会および経営会議、その他の重要な会議への出席により、適時適切に情報を共有しております。また、担当部は内部監査状況および内部通報の運用状況を含む重要な業務の執行状況について定期的に監査役に報告を行う他、重要事項決裁書の監査役への回付を行っております。各事業所、子会社は監査役の往査時等に必要な報告を行っております。監査役の職務を補助する独立したスタッフを配置する他、監査役の職務の執行について生じる費用は円滑に支払われており、取締役と監査役、会計監査人と監査役が会合を持ち、意思疎通に努め、必要な情報交換を行うことで、当社の内部統制システムにおける監査の充実を図っております。

③ 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、配当については、財務体質の強化を図りつつ、毎期の業績、新規投資等を勘案しながら、連結配当性向30%を目安に安定的・継続的に行うよう努めていきます。

(注) 本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

■ 連結貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	712,091
現金及び預金	45,225
受取手形及び売掛金	342,804
リース債権	21,304
商品及び製品	172,891
仕掛品	32,684
原材料及び貯蔵品	36,940
繰延税金資産	30,106
その他	34,815
貸倒引当金	△ 4,679
固定資産	583,099
有形固定資産	428,751
建物及び構築物	146,146
機械装置及び運搬具	106,284
工具、器具及び備品	18,702
土地	118,566
リース資産	15,636
建設仮勘定	23,381
貸与資産	33
無形固定資産	21,163
ソフトウェア	19,898
リース資産	5
その他	1,260
投資その他の資産	133,184
投資有価証券	118,504
退職給付に係る資産	513
繰延税金資産	8,262
その他	8,710
貸倒引当金	△ 2,806
資産合計	1,295,191

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	629,979
支払手形及び買掛金	307,013
短期借入金	154,020
一年内返済予定の長期借入金	15,639
リース債務	1,392
未払金	19,799
未払法人税等	12,828
賞与引当金	6,390
役員賞与引当金	995
製品保証引当金	40,227
その他	71,671
固定負債	112,362
長期借入金	12,728
リース債務	18,184
繰延税金負債	15,684
再評価に係る繰延税金負債	2,765
退職給付に係る負債	56,178
役員退職慰労引当金	2,013
資産除去債務	1,254
その他	3,552
負債合計	742,342
純資産の部	
株主資本	476,701
資本金	72,717
資本剰余金	66,244
利益剰余金	337,998
自己株式	△ 258
その他の包括利益累計額	25,664
その他有価証券評価差額金	45,963
繰延ヘッジ損益	△ 80
土地再評価差額金	2,318
為替換算調整勘定	△ 12,787
退職給付に係る調整累計額	△ 9,749
新株予約権	21
非支配株主持分	50,461
純資産合計	552,848
負債純資産合計	1,295,191

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

■ 連結損益計算書（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

（単位：百万円）

科 目	金 額	
売上高		1,837,982
売上原価		1,542,439
売上総利益		295,543
販売費及び一般管理費		215,211
営業利益		80,331
営業外収益		
受取利息及び配当金	3,753	
持分法による投資利益	1,620	
雑益	3,598	8,971
営業外費用		
支払利息	4,757	
為替差損	2,052	
雑損	2,071	8,881
経常利益		80,422
特別利益		
固定資産売却益	387	
投資有価証券売却益	2,952	
その他	131	3,471
特別損失		
固定資産除売却損	446	
固定資産減損損失	9	
特別品質対策費	1,510	
その他	201	2,168
税金等調整前当期純利益		81,725
法人税、住民税及び事業税	25,143	
法人税等調整額	△ 1,498	23,644
当期純利益		58,080
非支配株主に帰属する当期純利益		6,719
親会社株主に帰属する当期純利益		51,361

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

■ 連結株主資本等変動計算書（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額						新株 予約権	非支配 株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	株主 資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
平成29年4月1日 期首残高	72,717	66,129	302,781	△ 330	441,297	40,774	△ 13	2,318	△ 7,232	△ 11,855	23,992	53	47,570	512,913
連結会計年度中の変動額														
剰余金の配当			△ 16,067		△ 16,067									△ 16,067
親会社株主に 帰属する当期純利益			51,361		51,361									51,361
連結範囲の変動		△ 2	△ 77		△ 79									△ 79
自己株式の取得				△ 2	△ 2									△ 2
自己株式の処分		48		74	122									122
連結子会社株式の取得に よる持分の増減		69			69									69
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）						5,188	△ 67	－	△ 5,555	2,106	1,671	△ 31	2,890	4,531
連結会計年度中の変動額合計	－	115	35,217	71	35,404	5,188	△ 67	－	△ 5,555	2,106	1,671	△ 31	2,890	39,935
平成30年3月31日 期末残高	72,717	66,244	337,998	△ 258	476,701	45,963	△ 80	2,318	△ 12,787	△ 9,749	25,664	21	50,461	552,848

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

■ 貸借対照表（平成30年3月31日現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	455,307
現金及び預金	4,733
受取手形	115
売掛金	268,527
商品及び製品	48,413
仕掛品	19,342
原材料及び貯蔵品	7,015
前払費用	757
繰延税金資産	20,975
短期貸付金	70,034
その他	18,129
貸倒引当金	△ 2,735
固定資産	364,698
有形固定資産	200,247
建物	67,827
構築物	13,760
機械装置	54,369
車両運搬具	3,257
工具器具備品	10,238
土地	37,956
リース資産	752
建設仮勘定	12,084
無形固定資産	18,375
ソフトウェア	17,909
施設利用権	466
投資その他の資産	146,074
投資有価証券	68,111
関係会社株式	60,216
出資金	23
関係会社出資金	3,957
長期貸付金	11,742
長期前払費用	1,773
その他	3,003
貸倒引当金	△ 2,753
資産合計	820,005

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	401,579
支払手形	156
買掛金	181,309
短期借入金	82,044
一年内返済予定の長期借入金	7,751
リース債務	246
未払金	14,118
未払費用	45,933
未払法人税等	8,960
預り金	18,467
役員賞与引当金	276
製品保証引当金	40,227
その他	2,087
固定負債	33,690
リース債務	617
繰延税金負債	8,362
退職給付引当金	22,277
長期未払金	415
資産除去債務	948
その他	1,068
負債合計	435,269
純資産の部	
株主資本	349,605
資本金	72,717
資本剰余金	65,138
資本準備金	64,307
その他資本剰余金	831
利益剰余金	211,976
利益準備金	7,103
その他利益剰余金	204,873
固定資産圧縮積立金	5,508
特別償却準備金	15
別途積立金	140,000
繰越利益剰余金	59,349
自己株式	△ 226
評価・換算差額等	35,108
その他有価証券評価差額金	35,111
繰延ヘッジ損益	△ 2
新株予約権	21
純資産合計	384,736
負債純資産合計	820,005

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

■ 損益計算書（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		1,330,573
売上原価		1,134,638
売上総利益		195,935
販売費及び一般管理費		163,149
営業利益		32,785
営業外収益		
受取利息及び配当金	12,108	
雑益	2,170	14,278
営業外費用		
支払利息	1,412	
雑損	3,064	4,477
経常利益		42,586
特別利益		
固定資産売却益	113	
投資有価証券売却益	2,870	
その他	94	3,078
特別損失		
固定資産除売却損	164	
関係会社株式評価損	99	
特別品質対策費	1,510	
その他	2	1,776
税引前当期純利益		43,888
法人税、住民税及び事業税	11,339	
法人税等調整額	△ 2,707	8,632
当期純利益		35,255

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

■ 株主資本等変動計算書（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本											評価・換算差額等				新株 予約権	純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						自己 株式	株主 資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金				利益 剰余金 合計							
						固定資産 圧縮積立金	特別償却 準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金								
平成29年4月1日 期首残高	72,717	64,307	782	65,089	7,103	5,868	53	140,000	39,763	192,788	△ 298	330,297	32,144	△ 4	32,140	53	362,491
事業年度中の変動額																	
剰余金の配当									△ 16,067	△ 16,067		△ 16,067					△ 16,067
固定資産圧縮積立金の取崩						△ 360			360								
特別償却準備金の取崩							△ 37		37								
別途積立金の積立																	
当期純利益									35,255	35,255		35,255					35,255
自己株式の取得											△ 2	△ 2					△ 2
自己株式の処分			48	48							74	122					122
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）													2,966	1	2,967	△ 31	2,936
事業年度中の変動額合計			48	48		△ 360	△ 37		19,586	19,187	71	19,308	2,966	1	2,967	△ 31	22,244
平成30年3月31日 期末残高	72,717	64,307	831	65,138	7,103	5,508	15	140,000	59,349	211,976	△ 226	349,605	35,111	△ 2	35,108	21	384,736

（注） 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

■ 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月18日

日野自動車株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小 沢 直 靖 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 千 葉 達 哉 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日野自動車株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日野自動車株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成30年5月18日

日野自動車株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小 沢 直 靖 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 千 葉 達 哉 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日野自動車株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第106期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

■ 監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、日野自動車株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第106期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
 - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
 - ④事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするにあたり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項はありません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月21日

日野自動車株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役 前 田 義 秀 ㊞
常 勤 監 査 役 山 本 瑞 穂 ㊞

社 外 監 査 役 北 村 敬 子 ㊞
社 外 監 査 役 中 島 正 博 ㊞

以 上

(ご参考) 株主メモ

決 算 期	3月31日
定 時 株 主 総 会	毎年6月
株 主 確 定 日	期末配当金 3月31日 中間配当金 9月30日
株 主 名 簿 管 理 人	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号
特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
株式に関する手数料	単元未満株式買取手数料 無料
公 告 方 法	以下の当社ウェブサイトにて電子公告により行います。 http://www.hino.co.jp/j/corporate/ir/koukou/index.html ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
上 場 取 引 所	東京、名古屋各証券取引所
証 券 コ ー ド	7205
1 単 元 の 株 式 数	100株

◇特別口座について

特別口座とは、株券電子化（2009年1月5日）の実施までに、証券会社等に口座を開設し、証券保管振替機構に株券を預託されなかった株主様の権利を保全するために、当社が三菱UFJ信託銀行株式会社に開設した口座です。

◇特別口座の留意事項

- ・特別口座に記録された株式を売却するには、株主様が証券会社等に口座を開設し、株式の振替を行う必要があります。
※単元未満株式の買取請求は特別口座のままで可能です。当社の買取手数料は無料ですので、是非ご活用ください。
- ・特別口座に記録された株式をご所有の株主様は、配当金の受領方法として株式数比例配分方式はお願いいたしません。

【(ご案内) 少額投資非課税制度口座 (NISA口座) における配当等のお受け取りについて】

新規に購入された当社株式をNISA口座でご所有される場合、配当等につき非課税の適用を受けるためには、口座管理機関（証券会社等）を通じて配当等を受け取る方式である株式数比例配分方式をお選びいただく必要があります。なお、期末または中間配当金につき株式数比例配分方式をご利用いただくためには、それぞれ上記の期末または中間配当金の株主確定日までにお手続きを完了しておく必要がありますのでお気を付けください。

NISA口座に関する詳細につきましては、お取引の証券会社等にお問い合わせください。

【株式に関するお手続きの窓口について】

◇特別口座に記録された株式

お手続、ご照会等の内容	お問合せ先	
○特別口座から証券会社等の口座への振替請求 ○単元未満株式の買取請求 ○住所・氏名等のご変更 ○特別口座の残高照会 ○配当金の受領方法の指定	特 別 口 座 の 口 座 管 理 機 関	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都府中市日鋼町1-1* ☎0120-232-711（受付時間：土・日・祝祭日を除く平日9：00～17：00） （郵送先）〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取次ぎいたします。
○郵送物等の発送と返戻に関するご照会 ○支払期間経過後の配当金に関するご照会 ○株式事務に関する一般的なお問い合わせ	株主名簿管理人	[手続書類のご請求方法] 上記電話およびインターネットにより承っております。 インターネットによるダウンロード https://www.tr.mufg.jp/daikou/

◇証券会社等の口座に記録された株式

お手続、ご照会等の内容	お問合せ先	
○郵送物等の発送と返戻に関するご照会 ○支払期間経過後の配当金に関するご照会 ○株式事務に関する一般的なお問い合わせ	株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都府中市日鋼町1-1* ☎0120-232-711（受付時間：土・日・祝祭日を除く平日9：00～17：00） （郵送先）〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
○上記以外のお手続き、ご照会等	口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。	

※株主名簿管理人および特別口座の口座管理機関の事務拠点の移転に伴い、2017年8月14日付にて上記のとおり変更しております。

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

株主総会会場 ご案内略図

開催日時

平成30年6月26日(火曜日) 午前10時
(受付開始時間:午前9時)

開催場所

東京都日野市日野台3丁目1番地1 当社本店

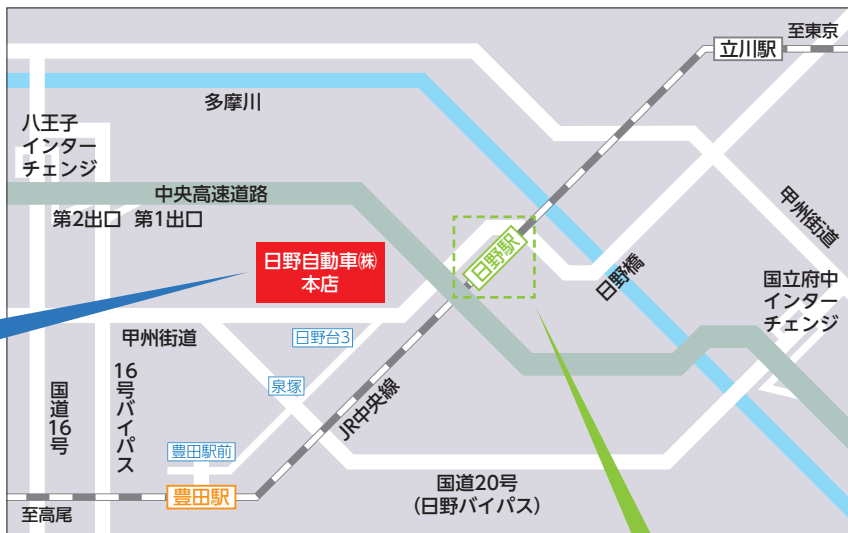
当社本店拡大図



交通のご案内

JR中央線「日野駅」

または「豊田駅」北口下車



日野駅

八王子駅北口行【日50】

または豊田駅北口行【日11】バスにて
「日野自動車前」下車

- 当日は、日野駅より会場行きのバスをご用意いたしますので、ご利用ください。(午前9:15～9:40 随時運行いたします。)右記ご案内図内の「会場行きバス停車場所」にて係員がご案内いたします。

豊田駅

日野駅行【日11】バスにて
「日野自動車前」下車

JR中央線 日野駅前ご案内



日野自動車株式会社

〒191-8660

東京都日野市日野台3丁目1番地1

電話 (042) 586-5111 (代表)

<http://www.hino.co.jp/>

※当日は軽装(クールビズ)にて実施させていただきますので、株主の皆様におかれましても軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

株主総会会場付近で製品を展示する予定です。

ユニバーサルデザイン(UD)の考え方にに基づき、より多くの人へ適切に情報を伝えられるよう配慮した見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

